

下水道事業特別会計

議案第 83 号

平成 25 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度那須塩原市の下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 13,165 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,632,727 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 25 年 11 月 29 日 提出

那須塩原市長 阿久津 憲二

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		1,581,111	△13,165	1,567,946
	1. 一般会計繰入金	1,581,111	△13,165	1,567,946
歳入	合計	3,645,892	△13,165	3,632,727

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道管理費		676,890	△13,165	663,725
	1. 総務管理費	225,544	△13,165	212,379
歳出	合計	3,645,892	△13,165	3,632,727

第2表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前	
	期 間	限 度 額
平成25年度下水道使用料改定シミュレーション及び分析業務委託	自 平成25年度 至 平成26年度	9,800

(単位 千円)

補 正 後	
期 間	限 度 額
自 平成25年度 至 平成27年度	10,100

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
4. 繰入金	1,581,111
歳入合計	3,645,892

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1. 下水道管理費	676,890	△ 13,165	663,725
4. 公債費	2,197,855	0	2,197,855
歳出合計	3,645,892	△ 13,165	3,632,727

(単位 千円)

補 正 額	計
△ 13,165	1,567,946
△ 13,165	3,632,727

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△ 13,165	
		13,165	△ 13,165
			△ 13,165

2. 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金	1,581,111	△13,165	1,567,946
1 一 般 会 計 繰 入 金	1,581,111	△13,165	1,567,946
1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,581,111	△13,165	1,567,946

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	△13,165	一般会計繰入金 △13,165

3. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
1 下 水 道 管 理 費	676,890	△13,165	663,725			
1 総 務 管 理 費	225,544	△13,165	212,379			
1. 一 般 管 理 費	221,371	△13,165	208,206			

(単位 千円)

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
△13,165			
△13,165			
△13,165	2. 給 料	△5,823	職員給与費 △8,265
	3. 職 員 手 当 等	202	下水道使用料改定事業 △4,900
	4. 共 済 費	△2,065	
	13. 委 託 料	△4,900	
	19. 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△579	

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	17		60,815	35,769	96,584	19,480	116,064	
補 正 前	17		66,638	35,657	102,295	21,545	123,840	
比 較			△ 5,823	112	△ 5,711	△ 2,065	△ 7,776	

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	寒冷地手当	住居手当	特殊勤務 手 当	管理職員特 別勤務手当	宿日直 手 当	時間外 手 当	通勤手当
	補 正 後	2,628	1,176		1,109				6,805	906
	補 正 前	2,424	1,824		1,296				4,639	876
	比 較	204	△ 648		△ 187				2,166	30
	区 分	期末手当	勤勉手当							
	補 正 後	15,236	7,909							
	補 正 前	15,985	8,613							
	比 較	△ 749	△ 704							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 5,823	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 5,823	給与減額支給措置等に伴う給料の減額 △ 5,823	給料の減額率 行政職 3級以下 ▲4.77% 4~6級 ▲7.77% 7級以上 ▲9.77% 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの措置
職 員 手 当	112	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	112	扶養手当 204 管理職手当 △ 648 住居手当 △ 187 時間外手当 2,166 通勤手当 30 期末手当 △ 749 勤勉手当 △ 704	扶養手当の特例措置 特例期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）において、 満22歳以下の扶養親族1人につき 5,000円を加算